

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚純晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第47回定時株主総会において、以下の決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額 911,141,418円

ロ 効力発生日

2019年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更する所要の定款変更を行う。また、事業年度の変更に伴う経過措置として定款に附則を新設する。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）として、石塚純晃、池谷憲司、仁司与志矢、宮内清美、檜垣歩及び岸志津江の6氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、伊藤孝、中島肇、三山裕三及び鹿島静夫の4氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

本制度における報酬等の額及び内容等として提示した内容の範囲内で、取締役会の決議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果	賛成比率(%)
第1号議案	329,029	507	0	(注)1	可決	99.84
第2号議案	328,636	900	0	(注)2	可決	99.73
第3号議案						
石塚純晃	329,028	513	0	(注)3	可決	99.84
池谷憲司	328,426	1,115	0	(注)3	可決	99.66
仁司与志矢	329,156	385	0	(注)3	可決	99.88
宮内清美	329,093	448	0	(注)3	可決	99.86
檜垣歩	328,970	571	0	(注)3	可決	99.83
岸志津江	328,942	599	0	(注)3	可決	99.82
第4号議案						
伊藤孝	325,823	3,718	0	(注)3	可決	98.87
中島肇	329,001	540	0	(注)3	可決	99.84
三山裕三	329,019	522	0	(注)3	可決	99.84
鹿島静夫	328,901	640	0	(注)3	可決	99.81
第5号議案	323,263	6,090	0	(注)1	可決	98.09

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成比率については、無効となった議決権の個数も母数に加算して計算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。